

福祉系大学経営者協議会 勉強会 2021

「地域共生社会における福祉人材養成とは」 開催報告

令和3年10月8日(金)、福祉系大学経営者協議会勉強会2021「地域共生社会における福祉人材養成とは」をオンラインで開催しました。今回は、会員校以外にも公開して行い、大学関係者、福祉現場の方等96名にご参加いただきました。

冒頭、江端源治副会長（玉手山学園 理事長・学園長）が「増加する児童虐待等の諸問題に対応すべく、子ども家庭福祉領域の専門職の必要性が叫ばれている。その専門職の位置づけによっては、人材養成のための新たな教育課程・教育編成への対応が必要になる。子どもを巡る看過できない課題を踏まえ、専門職のあり方について養成校としての基本姿勢を共有できればと考えている」と挨拶されました。

続いて、江端副会長の進行のもと、講演とシンポジウムを行いました。

■第1部 講演「地域共生社会とソーシャルワーク」

早稲田大学法学学術院教授 菊池 馨実先生に、地域共生社会と相談支援についてご講演いただきました。

まず、社会保障の持続可能性とは何かを説明され、続いて、近年、相談支援が重視されるに至った背景について、社会保障制度の歴史的変遷と改革動向、社会保障法の理論展開の点からお話しされました。また、地域共生社会と社会保障の関連についてもお話しいただきました。

参加者からは、「地域共生社会の実現に向けて、法的根拠等の確認ができた」「個人の自立支援のため、人と人のネットワークが重要という指摘に感銘を受けた」「人が人を支えるプロセスそのものを保障する「伴走型支援」は、まさしく社会の成熟化における必須条件だと思う」などの感想が寄せられました。



■第2部 講演「子ども家庭福祉に関する資格のあり方について」

関西大学人間健康学部教授 山縣 文治先生にご講演いただきました。

第3部シンポジウムに先立ち、厚生労働省社会保障審議会社会的養育専門委員会委員長のお立場から、子ども家庭福祉に関する資格の議論が始まった背景やこれまでの検討状況についてご報告いただきました。

参加者からは、「国レベルでの議論の発端や背景がよく理解できた」「現在、議論の只中にある子ども家庭福祉領域のソーシャルワーカーの資格のあり方について、大変参考になった」などの感想が寄せられました。



■第3部 シンポジウム「今後の福祉人材の養成課題を考える-子ども家庭福祉の課題を中心に-」

以下の皆様でシンポジウムを行いました。

【シンポジスト】	日本ソーシャルワーク教育学校連盟	会長	白澤 政和 氏
	日本社会福祉士会	会長	西島 善久 氏
	関西大学人間健康学部	教授	山縣 文治 氏
	福祉系大学経営者協議会	会長	丸山 悟 氏
	(日本福祉大学 理事長)		
【コーディネーター】	福祉系大学経営者協議会	顧問	市川 一宏 氏
	(ルーテル学院大学 学術顧問)		

子ども庁の創設、子ども家庭福祉に関する資格や専門職の配置について国の議論が進められている中、ソーシャルワーカーの養成団体や専門職団体が取り組むべき課題を考える機会として、シンポジウムを行いました。



まず、「子ども家庭福祉領域での資格化問題に対する日本ソーシャルワーク教育学校連盟の考え方」と題して、白澤会長よりご報告いただきました。「頻発する児童虐待に対する専門職養成のあり方について、職能団体（日本社会福祉士会、日本医療ソーシャルワーカー協会、日本精神保健福祉士協会）と共に検討してきた。社会福祉士及び精神保健福祉士の養成課程に、子ども家庭に関する教育内容を付加した上乘せ課程で養成すべきと考えている。昨今、ソーシャルワークが注目を浴びていることを糧とし、よりレベルの高い人材の養成を進めていきたい」と述べられました。

続いて、日本社会福祉士会 西島会長より「今後の福祉人材の養成課題を考える～子ども家庭福祉の課題を中心に～」と題し、職能3団体（日本社会福祉士会、日本医療ソーシャルワーカー協会、日本精神保健福祉士協会）の考えをご報告いただきました。「子ども家庭福祉領域の専門職養成の基本的な考え方は、ソーシャルワーカー教育団体と共通している。また、『子どもへの支援力を強化した社会福祉士及び精神保健福祉士を法令上明確に位置付け、その配置・活用が着実に進められるよう法令等を整備すること』や、『児童相談所等で管理的役割を担える人や、児童福祉司のスーパーバイザーとして、認定社会福祉士を位置付けること』が必要ではないか」と述べられました。

次に、福祉系大学経営者協議会（以下、福経協）丸山会長より「今後の福祉人材の養成課題を考える～子ども家庭福祉の課題を中心に～」と題し、養成校の立場からご報告いただきました。「子ども家庭福祉領域での新たな資格化の動きは高く評価したい。資格の位置づけによっては、カリキュラム増や人的措置は発生するが、学募上の効果が期待される。ただ、学募の観点からは、社会福祉士・精神保健福祉士と横並びの資格ではなく、それらに上乘せした資格となるのが条件と考える。また、学募に大きく貢献できる仕組みとすることに加え、リカレント教育への投資の価値を高めるものとして機能できることが条件となる」と述べました。

以上の報告を受けて、山縣先生よりコメントをいただき、参加者との質疑応答を行いました。

最後に、コーディネーターの福経協 市川顧問が、「3団体の報告には、ソーシャルワーカーのステイタス・使命・役割を強化していきたい、またそれを育てる体制をつくってほしいという思いが共通していた。本日のシンポジウムを今後の取り組みのスタートにしてほしい」と締め

括られました。

参加者からは、「3団体が一体となってコロナ禍の福祉専門職教育を展開できる可能性が感じられたシンポジウムだった」「施設と大学が一体となって、変化に柔軟に対処できる人財の育成に取り組むことが必要と感じた」などの感想が寄せられました。

最後に、長谷川匡俊副会長(大乘淑徳学園 理事長)が、「社会保障審議会の専門委員会等における、社会福祉士や精神保健福祉士への厳しい評価も謙虚に受け止め、今後の専門職の質的な向上をはかっていくのが我々の役割だと思っている。ソーシャルワークへの注目や関心が非常に高まっていく中、その真価が問われている。福経協でも引き続き協議を進め、対応していきたいと思う。」と挨拶され、閉会しました。